

2024 年度 社会福祉法人めやす箱
倉敷西部地域生活支援センター 事業報告

.概要

ご利用者一人一人を大切にし、法人理念である「・利用者主体のニーズの追及」「・ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「・職員が働きやすい環境作り」を基本方針とし福祉サービスの提供を行いました。また事業所目標でもある以下の3つの項目を意識して、今年度サービスの提供を行いました。

1. 事業目標

- ① 一人ひとりのニーズの実現を目指した計画作成
- ② エリアの福祉拠点を意識した体制整備
- ③ 地域のリーダー育成

上記3つを事業目標として一年間運営に取り組んでまいりました。計画作成を行う指定相談支援事業所と倉敷市からの運営委託の地域活動支援センターI型との2つの看板を掲げ障がいを持つ方の地域生活の推進に努めた今年度一年間の取り組みについて事業目標に沿い振り返りを行ないます。

① 一人ひとりのニーズの実現を目指した計画作成については利用者の立場に立ったサービス等利用計画の作成を行い、個別状況に応じたモニタリング時期の設定から評価・確認を実施しました。事業所内においては、定期的にケースレビュー、GSVの時間を設け相談員同士が支援状況を共有し、多角的視点をもって利用者様を中心とした計画作成を行う体制を整えています。数値として、倉敷市障がい福祉計画における地域移行支援計画見込み数13名に対し、当センター年間8名の方と契約を結び、うち3名の利用者様を地域移行支援から地域生活における計画相談支援へ繋いでいます。また、地域定着支援倉敷市障がい福祉計画見込み数45名に対し、当センターは年間23名の方と契約を結び、利用者様の地域生活における緊急時対応体制を整えています。自立生活援助においては、倉敷市障がい福祉計画見込み14名に対し、当センター現在6名の契約をさせていただいています。

② エリアの福祉拠点を意識した体制整備については、引き続き倉敷市から地域活動支援センターI型運営委託を受託し、サロン利用者数については伸び悩んでいる状況ではあるが、製作活動等参加を楽しみにされる方、暫くぶりに利用される方もおられ徐々に場所の定着に繋がっており、今後は利用するきっかけづくりの取り組みを検討していきます。また、2025年度は西部サロン開設10年目の節目を迎えるにあたり、さらに地域

に必要となる場所として役割を担っていきます。

③ 地域のリーダー育成については、西部エリア指定相談事業所対象に情報交換会の企画開催、主任相談支援専門員に求められる役割を意識しながら地域におけるスーパーバイズ、家族会等にて講演、初任者・現任者研修受講者へのインターバル対応を行っています。

自立支援協議会への参加、コアメンバーとして企画に参加、また今年度は支援学校運営協議会メンバーにかかわらせていただく機会もあり、引き続き地域連携を図りながら地域の様々なニーズを必要関係機関と連携しながら対応できる地域づくりが担える人材育成に取り組んでいきます。

2. 具体的数値目標について

① 事業所内車両事故 3 件

今年度は車両事故 3 件。：原因の違いはありますが、車両委員会と連携して事業所会議・朝礼での啓発と研修を活発に実施し各職員の意識・技術の向上に努めました。

② 計画相談・障害児相談 1,500 件の実施

地域の障がい児相談支援事業所へのケースご紹介や、高齢化社会における介護保険への移行（倉敷市高齢化率 28.0% 2024.6 月倉敷市住民基本台帳より）から契約者数の減少要因もありますが、他市町や行政等から直接依頼をいただくケースもあり、現在 1,119 名（2025.3 月時点）の契約者で推移しています。

3. 利用者・職員の状況

（1）（定員 名）（単位：名）

	2024 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2025 1 月	2 月	3 月
計画	248	230	223	224	235	240	223	207	212	210	241	233
障害児	67	66	37	49	68	58	47	34	48	36	51	59
合計	315	296	260	273	303	298	270	241	216	246	292	292

（2）地域定着支援（定員 40 名）（単位：名）

	2024 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2025 1 月	2 月	3 月
実績数	20	20	21	21	20	20	20	19	21	22	23	23

(3) (開所) 状況 (単位：日)

		2024 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2024 1 月	2 月	3 月
開始	8:45	23	25	23	24	25	22	25	24	22	22	22	23
終了	17:30												

合計 280 日

(4) 職員の状況 (2025 年 3 月 31 日現在) (単位：名)

区分	管理者	相談支援専門員	相談員	事務員	合計
常勤職員	1	10 (管理者含)		1	11
非常勤職員			1		1

(5) 職員の勤務体制 (2025 年 3 月 31 日現在)

K 勤： 8：45～17：30 8 時間 (45 分休憩)
L 勤： 8：45～16：30 7 時間 (45 分休憩)
M 勤： 8：45～12：45 4 時間
N 勤： 13：30～17：30 4 時間
O 勤： 8：45～12：15 3.5 時間
P 勤： 13：00～16：30 3.5 時間
Q 勤： 8：45～17：30 8 時間 (45 分休憩) パート
R 勤： 8：45～12：45 4 時間 パート
S 勤： 13：30～17：30 4 時間 パート